

行動計画達成状況報告書

令和 8 年 4 月 10 日

千代田区教育委員会教育長 殿

事業所名 株式会社タスタス

代表者名 代表取締役 田村 昌茂

所在地 東京都千代田区内神田 1-11-5 カーサ内神田 202

担当者氏名 梅林 洋美

電話番号 03-5577-6925

メールアドレス umebayashi@tas-tas.jp

策定した行動計画について、令和7年度の達成状況を下記のとおり報告します。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標1：年次有給休暇を取得しやすい職場環境を目指し、従業員が業務の進行状況等について情報共有し、取得率を上げる。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。 ●年次有給休暇の取得状況をとりまとめ、社内会議で報告するとともに、年次有給休暇の取得を促す。	業務の進行状況や対応方法について情報共有を行い、休暇取得による担当者不在時でも業務が滞らない体制づくりをすすめた。 これにより、従業員が安心して年次有給休暇を取得できる環境整備に取り組んだ。 年次有給休暇の取得状況について、12月に確認。また、有給休暇取得奨励日の設定について、2月の社内会議で意見が出たため、今後検討していくこととした。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標2：育児や介護と仕事を両立できるような環境づくりのため、休業等の取得促進及び職場復帰支援を行う。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●毎年1回、従業員や配偶者の妊娠・出産、介護状況などを把握する機会を設ける。 ●育児や介護が必要な家族がいることを確認した従業員に対して、休業・休暇制度等について周知及び意向確認を実施する。	令和7年度は4月1日から出生時育児休業を取得した従業員がいたが、それ以降は、妊娠・出産・介護等の対象となる従業員はいなかった。 育児や介護と仕事の両立支援に関する社内制度について、10月に改めて社内周知を行い、制度内容の理解促進を図った。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標3：育児休業に関する相談体制の強化 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●相談窓口を設置する。 ●全従業員に向けた、育児休業を取得、または取得予定の従業員に対する相談窓口の周知を行う。	令和7年10月に、育児休業に関する相談窓口について改めて社内周知を行い、従業員が相談しやすい環境づくりを行った。 あわせて、働きやすい職場づくりのためのプロジェクトチームで相談体制について確認を行い、今後も利用しやすい体制づくりに取り組んでいくことを社内でも共有した。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標4：男性の育児休業の取得率を30%以上にする。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●配偶者の妊娠・出産の報告を受けた際に、男性従業員へ育児休業をはじめとした育児支援制度を周知し、制度利用促進を図る。	配偶者の妊娠・出産の報告を受けた男性従業員に対し、育児にかかる社内制度について個別に制度案内を行った。 令和7年4月1日から令和7年4月22日まで育児休業を取得した男性従業員の休業取得事例について社内でも共有を行った。 社内に厚生労働省の啓発ポスターを掲示し、男性も休業を取得しやすい環境づくりにつなげた。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標5：管理職の意識向上への取組強化 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●育児休業をはじめとした育児支援制度の利用を希望する男性従業員を支援できるよう、年に1回程度の管理職向け研修（育児支援制度の内容、利用方法、育児休業取得によるメリット、課題等の確認）を実施する。	法改正により改訂した『育児・介護休業規程』の内容をもとに、6月に管理職に対する社内研修を実施し、制度の概要や運用上の留意点について情報共有を行った。 その他、育児休業の取得を希望する従業員に対し適切に対応できるよう、育児休業の取得、復帰までの対応フローについてまとめ、管理職間で認識の共有に取り組んだ。

※達成目標として定めた事項が3項目以上になり記入欄が不足する場合は、表をコピーしてお使いください。（割印は不要です。）

※目標の達成状況を客観的に確認できる書類を本報告書に添付してください。

